

だんじょきょうどうさんかく

男女共同参画に関する市民意識調査

アンケートご協力をお願い

日頃から、豊橋市政に対して深いご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

豊橋市では、男女が対等なパートナーとして、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らすことができる「男女共同参画社会」の実現をめざして、「豊橋市男女共同参画行動計画」を策定するなど、さまざまな取り組みを行っています。

このたび、社会情勢の変化に対応した効果的な事業を行えるよう、市民の皆様のお考えや実情を調べるためのアンケート調査を実施いたします。調査の実施にあたり、市内在住で20歳以上の方3,000人を無作為に選ばせていただきました。

調査結果は12月下旬までに取りまとめ、市のホームページやじょうほうひろばなどで公表する予定ですが、アンケートは無記名方式で、統計的に処理しますので、回答してくださった方にご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ恐れ入りますが、調査の主旨をご理解いただくとともに、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成26年9月

豊橋市長 佐原 光一

男女共同参画社会とは…

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

(男女共同参画社会基本法第2条より)

ご記入にあたってのお願い

1. この調査票は封筒のあて名の方ご本人が記入してください。
2. 質問への回答は、指示にそって番号に○をつけていただくものがほとんどです。
回答で「その他」を選ばれた場合は、その内容を()内に記入してください。
また、○をつける代わりに数字を記入していただく質問もあります。
3. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、指示にそってお答えください。
4. 記入後の調査票は無記名のまま、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、**9月30日(火)まで**に返送してください。

※調査についてのお問い合わせは、以下の担当部署へお願いします。

担当部署：豊橋市 文化市民部 市民協働推進課

電話：0532-51-2188

FAX：0532-56-5128



男女の平等感について

問1. 次の各場面および分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。

A～Fのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで○をつけてください。

項 目			男性の方が 非常に優遇 されている	どちらかと いえば男性 の方が優遇 されている	平等である	どちらかと いえば女性 の方が優遇 されている	女性の方が 非常に優遇 されている	わからない
場面	A 家庭	→	1	2	3	4	5	6
	B 職場	→	1	2	3	4	5	6
	C 学校	→	1	2	3	4	5	6
	D 地域活動の場	→	1	2	3	4	5	6
分野	E 法律や制度	→	1	2	3	4	5	6
	F しきたりや 習慣	→	1	2	3	4	5	6

問2. それでは、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。

次の中からあてはまるものを1つだけ選んで○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 男性の方が非常に優遇されている | 2. どちらかといえば男性の方が優遇されている |
| 3. 平等である | 4. どちらかといえば女性の方が優遇されている |
| 5. 女性の方が非常に優遇されている | 6. わからない |

男女の意思決定について

問3. 次の各場面における男女の意見の反映のされ方について、どのように思いますか。

A～Eのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで○をつけてください。

項 目			もっと男性の 意見が反映 されるべき	男女の意見が 平等に反映 されている	もっと女性の 意見が反映 されるべき	わからない
A 家庭	→	1	2	3	4	
B 職場	→	1	2	3	4	
C 地域活動の場	→	1	2	3	4	
D 市政の場	→	1	2	3	4	
E 国政の場	→	1	2	3	4	

問4. 豊橋市では、現在、政策や方針決定の場への女性の参画状況が男性よりも低い状況にありますが、その理由は何だと思えますか。

次の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. 家庭・職場・地域における固定的な性別役割分担、性差別意識
2. 男性中心の組織運営
3. 女性の能力開発の機会が不十分
4. 女性の活動を支援する体制の不足
5. 女性が積極的でない
6. 家族の支援・協力がでない
7. その他（具体的に： _____)
8. わからない

参考：豊橋市における女性の参画状況

項目	数値	年度
市の審議会等に占める女性委員の割合	30.6%	H23年度
市職員の管理監督者に占める女性の割合	6.1%	H23年度
学校における女性教員の管理部門(校長・教頭)への登用率	17.0%	H24年度
自治会長に占める女性の割合	3.5%	H24年度
NPO法人における女性代表者数	30.0%	H24年10月

家庭・仕事・地域活動のバランスについて

問5. 現在、地域のどのような活動に参加していますか。

次の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. 住民の間で親睦を深め、課題を解決する活動（自治会など）
2. 子どもの支援にかかわる活動（子ども会など）
3. 高齢者の支援にかかわる活動（老人クラブなど）
4. 女性の支援にかかわる活動（女性団体など）
5. 環境美化活動
6. 防災活動
7. その他（具体的に： _____)
8. 参加していない

問6. 次のA～Gの項目について、1日平均でどのくらいの時間をあてていますか。

平日と休日、それぞれについて数字を記入してください。

(まったくしない場合は「0」、30分する場合は「0.5」のように記入してください。)

項 目		平日	休日
A	仕事（収入の得られる労働） →	時間	時間
B	家事（掃除・洗濯・炊事等） →	時間	時間
C	ボランティア・NPO活動 →	時間	時間
D	地域活動（問5で挙げられている活動など） →	時間	時間
E	子育て（乳幼児から学生まで） →	時間	時間
F	介護・看護 →	時間	時間
G	趣味・レジャーなどの余暇活動 →	時間	時間

問7. 生活の中での「家庭生活」「仕事」「地域活動」の優先度について、希望に最も近いものはどれですか。次の中からあてはまるものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. 「家庭生活」を優先したい
2. 「仕事」を優先したい
3. 「地域活動」を優先したい
4. 「家庭生活」と「仕事」をともに優先したい
5. 「家庭生活」と「地域活動」をともに優先したい
6. 「仕事」と「地域活動」をともに優先したい
7. 「家庭生活」と「仕事」と「地域活動」をすべて優先したい
8. わからない

問8. それでは、生活の中での「家庭生活」「仕事」「地域活動」の優先度について、現在の状況に最も近いものはどれですか。

次の中からあてはまるものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. 「家庭生活」を優先している
2. 「仕事」を優先している
3. 「地域活動」を優先している
4. 「家庭生活」と「仕事」をともに優先している
5. 「家庭生活」と「地域活動」をともに優先している
6. 「仕事」と「地域活動」をともに優先している
7. 「家庭生活」と「仕事」と「地域活動」をすべて優先している
8. わからない

男女の働き方について

問9. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どのように思いますか。

次の中からあてはまるものを1つだけ選んで○をつけてください。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 賛成する | 2. どちらかといえば賛成する |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえば反対する |
| 5. 反対する | |

問10. 男性が育児や介護で休みをとることについて、どのように思いますか。

次の中からあてはまるものを1つだけ選んで○をつけてください。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 積極的にとったほうがよい | 2. どちらかというと、とったほうがよい |
| 3. どちらかというと、とる必要はない | 4. とる必要はない |
| 5. わからない | |

問11. 育児や介護で休みをとる男性が少ない現状にあります、その理由は何だと思えますか。

次の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 職場の理解が得られないから |
| 2. 昇進や昇給に影響する恐れがあるから |
| 3. 取得後の職場復帰への不安があるから |
| 4. 仕事の量や責任が大きいから |
| 5. 休業補償が十分ではなく、家計に影響するから |
| 6. 女性のほうが育児・介護に向いているから |
| 7. 男性自身に「恥ずかしい」「プライドが邪魔をする」などの気持ちがあるから |
| 8. その他（具体的に： _____) |
| 9. わからない |

問12. 女性が仕事をする事について、どのように思いますか。

次の中からあてはまるものを1つだけ選んで○をつけてください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 産休・育休などを取得しながら仕事を続けるのがよい |
| 2. 子育てを機に退職し、子どもが育ったらフルタイムの仕事に就くのがよい |
| 3. 子育てを機に退職し、子どもが育ったらパートタイムの仕事に就くのがよい |
| 4. 子どもができるまでは仕事をするのがよい |
| 5. 結婚するまでは仕事をするのがよい |
| 6. 女性は仕事をしない方がよい |
| 7. その他（具体的に： _____) |
| 8. わからない |

問13. 結婚や出産を機に仕事をやめる女性がありますが、その理由は何だと思えますか。
次の中から主なものを2つ選んで○をつけてください。

1. 家事や育児との両立がむずかしいから
2. 家族の協力や理解が得られないから
3. 育児休業や介護休業などの制度が不十分だから
4. 企業が結婚・出産した女性をきらう傾向があるから
5. 企業が責任ある仕事を女性に任せないから
6. 男性に比べて賃金が安く、職種も限られているから
7. 保育施設の数や内容が十分でないから
8. 高齢者などの介護との両立が難しいから
9. 子どもが小さいうちは子育てに専念したいと考えているから
10. その他（具体的に： _____)
11. わからない

子どもへの男女共同参画教育について

問14. 子育ての方針について、どのように考えていますか。
次の中からあてはまるものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. 男の子らしさ、女の子らしさにとらわれず、個性(その子らしさ)を尊重するのがよい
2. 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるのがよい
3. その他（具体的に： _____)
4. わからない

問15. 男女平等の人間関係をつくるために、学校教育の場で何が必要だと思えますか。
次の中から主なものを2つ選んで○をつけてください。

1. 男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
2. 進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する
3. 教員の男女平等意識が高まるよう研修会を実施する
4. 管理職（校長や教頭）に女性を増やしていく
5. 出席簿の順番など、男女を分ける習慣をなくす
6. 学級委員などの選出で、会長・委員長は男子、副会長・副委員長は女子といった性別役割分担意識をなくす
7. その他（具体的に： _____)
8. わからない

配偶者等からの暴力について

問16. これまでに、あなたの配偶者や交際相手から、次のような行為を受けた経験がありますか。あてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. 命の危険を感じるくらいの暴行を受けた
2. 医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた
3. いやがっているのに性的行為を強要された
4. 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた
5. 何を言っても無視され続けた
6. 交友関係や電話を細かく監視された
7. 「だれのおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言われた
8. 大声でどなられたり、暴言を吐かれたりした
9. 生活費をわたされないなど、経済的におさえつけられた
10. 今までなかった

問16-1へ

7ページの問17へ

《問16で、1から9を選んだ方にのみお聞きします》

問16-1. これまでに配偶者や交際相手から受けた行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。
次の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. 家族に相談した
2. 友人・知人に相談した
3. 行政機関に相談した（愛知県女性相談センター、豊橋市男女共同参画センター、市役所、保健所、法務局など）
4. 警察に連絡・相談した
5. 弁護士に相談した
6. 医師に相談した
7. 民間のカウンセリングルームに相談した
8. その他（具体的に： _____）
9. だれにも相談しなかった

7ページの問16-2へ

7ページの問17へ

《問16-1で、「9. だれにも相談しなかった」と答えた方にのみお聞きします》

問16-2. だれにも相談しなかったのは、なぜですか。

その理由として、次の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. どこ（だれ）に相談してよいのか分からなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談をした相手の言動により、かえって不快な思いをすと思ったから
5. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
6. 世間体が悪いから
7. 他人を巻き込みたくなかったから
8. そのことについて思い出したくなかったから
9. 自分にも悪いところがあると思ったから
10. 相談するほどのことでもないと思ったから
11. その他（具体的に： _____)

《すべての方にお聞きします》

問17. 男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

次の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. 家庭で子どもに対し、小さいころから暴力はいけないことだと教える
2. 学校・大学内で暴力を防止するための教育を行う
3. 地域で暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
5. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
6. 警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
7. 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8. 加害者への罰則を強化する
9. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を規制する
10. その他（具体的に： _____)
11. わからない

問18. 豊橋市にDV相談窓口（電話相談・面接相談）があることを知っていましたか。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは…

配偶者など親密な関係にある相手から受ける暴力のことで、身体的な暴力だけでなく、暴言を吐く、生活費を渡さないなどの精神的・経済的な暴力もDVに含まれます。

豊橋市DV相談窓口とは…

豊橋市は、DVの被害者にとって身近で安心して相談できる窓口として、女性相談員による相談窓口を平成26年6月に開設しました。

電話相談	0532-33-9980 (面接相談の予約は電話相談の 実施時間と同時間帯に受付)	月～土曜日 9:00～15:00	祝日・第3月曜日・ 年末年始を除く
面接相談 (予約制)		火曜日・木曜日 9:30～15:30	祝日・年末年始を除く

豊橋市男女共同参画センター「パルモ」について

豊橋市男女共同参画センター「パルモ」とは…

ライフポートとよはし内にある男女共同参画推進のための施設で、さまざまなテーマの講座や女性のための相談事業を行っています。また、定員100名の研修室、図書室、調理実習室などを備え、女性だけでなく男性や企業の方にもご利用いただけます。



問19. 豊橋市男女共同参画センター「パルモ」を利用したことがありますか。

1. はい	2. いいえ
-------	--------



9ページの間19-1へ



9ページの間20へ

《問19で「1. はい」と答えた方のみお聞きします》

問19-1. 今後、男女共同参画センターの事業として、どんなことを充実してほしいと思いますか。次の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. 女性のための講座
2. 男性のための講座
3. 家族と一緒に参加できる催し物・講座
4. 事業の企画・運営などを市民とともに行う市民参画型の講座
5. 特定のテーマを幅広く学ぶための短期講座（1～3回）
6. 特定のテーマを専門的に学ぶための長期講座
7. 情報の収集・発信、図書の内容
8. その他（具体的に： _____)
9. 特にない

《すべての方にお聞きします》

問20. 男女共同参画センターではさまざまな講座を開催していますが、男女共同参画に関係のある項目のうち、参加してみたいと思う講座のテーマはどれですか。次の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

- | | | |
|--------------------------|----------------|------------|
| 1. 子育て・孫育て | 2. 料理 | 3. 介護 |
| 4. 生き方・人生設計 | 5. 仕事や就職に役立つ技術 | 6. 婚活・結婚生活 |
| 7. コミュニケーション | 8. 美容・健康づくり | 9. DV・人権問題 |
| 10. その他（具体的に： _____) | | |
| 11. 参加してみたいテーマはない（興味がない） | | |

男女共同参画社会について

問21. 次の用語について知っていましたか。A～Eのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで○をつけてください。

項 目	言葉も内容も知っていた	言葉だけは知っていた	知らなかった
A 男女共同参画社会基本法 →	1	2	3
B 豊橋市男女共同参画推進条例 →	1	2	3
C 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) →	1	2	3
D 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法) →	1	2	3
E デートDV →	1	2	3

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは…

やりがいや充実感を感じながら働くとともに、子育て、介護、自分自身の時間なども充実している状態のことです。実現のためには、働き方などを見直していく必要があります。

デートDVとは…

特に交際中の相手から受ける暴力のことで、高校生・大学生など若年層の間にも被害が及んでいます。メールを頻繁に送るなど、恋人を監視・束縛する行為もデートDVです。

問22. 男女共同参画社会の実現のために、行政（国・県・市）はどのようなことに力を入れればよいと思いますか。次の中から主なものを3つ選んで○をつけてください。

1. 男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う
2. 女性を政策決定の場に積極的に登用する
3. 各種団体の女性のリーダーを養成する
4. 職場における男女の均等な取り扱いについて周知啓発を行う
5. 女性の採用拡大や職域拡大を進める
6. 男女がともに多様な働き方を選択できる環境を整備する
7. 保育の施設・サービスや高齢者等の施設・介護サービスを充実する
8. 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
9. 女性の生き方に関する情報提供や交流・教育の場を充実する
10. 悩みや問題解決を助ける相談サービスを充実する
11. 各国の女性との交流や情報提供などの国際交流を推進する
12. 広報誌やパンフレットなどによる男女の平等と相互の理解や協力についてPRする
13. その他（具体的に： _____）
14. 特にない

■ 男女共同参画に関して、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

